

様式第1（第3条関係）（平7総府令30・平12総府令94・令2環省令9・一部改正）

（表）

国内希少野生動植物種捕獲等許可証

（緊急指定種）

第 号

年 月 日

有効期間 年 月 日から

年 月 日まで

環 境 大 臣 印

住 所	
氏 名 （名称及び代表者の氏名）	
種 名 （卵にあっては、その旨） 及び種名	
数 量	
目 的	
区 域	
方 法	
条 件	

(裏)

注 意

1. 捕獲等許可証は、捕獲等の際には必ず携帯しなければならない。
2. 捕獲等許可証は、その効力を失った日から30日以内に、これを環境大臣に返納しなければならない。

都 道 府 県 名	捕獲等をした数量	処 置 の 概 要

○返納の際この欄に所要事項を記入することにより、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則第3条第10項の報告とすることができる。

備考 許可証の用紙の大きさは、日本産業規格 A 6 とする。